

# 学校給食センター個別施設計画



令和2年2月  
阿見町

# 第1章 計画の概要

## 1-1. 計画策定の背景

全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に大規模改修や建て替えの時期を迎えることが懸念され、人口減少により公共施設等の需要が変化することが想定されています。そこで、総務大臣より各自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、通知が発出されました。

阿見町においても、1970年代から1980年代における急激な人口増加に伴い、公共施設の建設、道路や上下水道などのインフラ整備が行われ、今後、建物の大規模改修や建て替え、舗装や配水管等の更新が必要となってくることが予測されます。

これらの課題を解決するためには、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図らなくてはなりません。そこで、町の公共施設等の計画的な管理及び最適な配置に関する基本的な方針を定めるため、平成29年3月に「阿見町公共施設等総合管理計画」が策定されました。

公共施設等総合管理計画においては、計画の実効性を高めるため、順次、「個別施設計画」を策定するものとされています。

## 1-2. 対象施設

本計画では「給食センター」の建物を対象とします。

## 1-3. 計画期間

上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間は、大規模改修や更新のサイクルとなる「40年間」を見通した基本方針であり、「10年ごと」に見直しを行うとされています。

個別施設計画は、建物の長寿命化及び大規模改修を見据えた具体的かつ中長期的な計画とするため、計画期間を「10年」とし、5年ごとに見直しを行います。

## 1-4. 計画の構成

本計画は、本編（対策の優先順位の考え方等）と別紙「中長期保全計画」（対策内容・時期・費用等）の2部により構成します。

	計画年度	数量	単価	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
建物	アール・シアター	21	420千円	8,820千円						
	遊園地	21	55千円	1,155千円						
計	外壁・土留工事	117	88千円	10,308千円						
	舗装	118	100千円	11,800千円						
器具	椅子	41	110千円	4,510千円						
	机	39	110千円	4,290千円						
	照明器具	65	110千円	7,150千円						
その他	障子・窓枠	31	110千円	3,410千円						
電気	換気	31	195千円	6,045千円						
	配管	21	110千円	2,310千円						
	設備工事	21	110千円	2,310千円						
器具・材料	電気・照明	21	110千円	2,310千円						
	その他	21	110千円	2,310千円						
	設備工事	31	110千円	3,410千円						
	電気・照明	31	110千円	3,410千円						
	その他	31	110千円	3,410千円						
計				41,100千円						

## 1-5. 計画の位置づけ

---

町では、まちづくりの方向を示す町の最上位計画として第6次総合計画を平成26年3月に策定しています。さらに、第6次総合計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を位置付ける「3ヶ年実施計画」を策定しており、ローリング方式で毎年度見直しを行っています。この3ヶ年実施計画は予算編成の指針としての役割も有しており、各公共施設・インフラ等に関する個別の修繕に関する計画についても、中長期保全計画を基本として3ヶ年実施計画の検討の中で調整を行います。

また、町では、社会情勢の変化や地方分権の推進、町民ニーズの高度化・多様化等に対応し、持続可能な行政運営を実現するため、行政改革を継続して取り組んでいく基本方針として「行政改革大綱」を制定しています。行政改革大綱に示された基本方針・推進施策に基づく具体的な実施項目は「行政改革大綱実施計画」として整理しており、その一つの項目として「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」を行うものとしています。

## 1-6. 進行管理

---

### ① 3ヶ年実施計画要求

- ・担当課は中長期保全計画に基づき、後述の優先項目を勘案した上で、今後3年間で実施する修繕内容について3ヶ年実施計画への要求を行います。
- ・企画担当課は、3ヶ年実施計画の全体の中の優先順位から、必要に応じて営繕担当課と協議の上、実施する修繕内容について精査します。3ヶ年実施計画は、町政の基本方針を審議策定する庁議において決定します。
- ・3ヶ年実施計画の決定後、担当課及び営繕担当課は中長期保全計画の修正・更新を行い、3ヶ年実施計画と中長期保全計画との整合を図ります。

### ② 修繕の実施

- ・3ヶ年実施計画および当該年度の予算に基づき、担当課は工事に関する発注や契約の事務を行い、修繕を実施します。必要に応じて営繕担当課に支援を仰ぎ、工事の施工管理を行います。

### ③ 修繕内容の記録、評価

- ・竣工後は、竣工検査を行い、施工内容について評価を行います。
- ・修繕の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

## 第2章 施設の概要

### 2-1. 施設設置の背景と目的

給食センター施設は、学校給食法に基づき、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであります。学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とします。

- ・根拠法：学校給食法第6条
- ・根拠条例：阿見町立学校給食センターの設置、管理及び運営等に関する条例（昭和47年6月29日条例第11号）

### 2-2. 施設の役割と利用状況

給食センター施設は、町の学校教育施策のなかで心身の健全な発達と食に関する正しい理解を推進する役割を担っています。利用状況としては、下記のとおり約4,800人の給食を提供しています。

#### 1. 学校給食事業

- ・対象者：町内7箇所の小学校、3箇所の中学校及び3箇所の保育所
- ・内容：給食の提供
- ・実施時期：4月～翌年3月
- ・利用者数：約4,800人

### 2-3. 建物の概要

#### ・給食センター

総延床面積：2,891.87 m<sup>2</sup>

(1階 2,115.07 m<sup>2</sup>、2階 776.80 m<sup>2</sup>)

整備費用：1,129,527千円（財源：文部科学省 学校施設環境改善交付金 103,468千円）

建築年：2012年度（平成24年度）

建物名	給食センター
建築年	2012年度(平成24年度)
築年数(令和2年3月時点)	7年
構造	鉄筋コンクリート造
耐震補強	不要
延床面積(m <sup>2</sup> )	2,891.87 m <sup>2</sup>

## 第3章 個別施設の状態等

### 3-1. 施設管理台帳の整備

大規模修繕等の履歴について、施設管理台帳として記録します。令和元年度時点における大規模修繕履歴等は下表の通り把握しています。

#### 3-1-1. 給食センターの大規模修繕履歴

工事種別	最新実施年度	内容
建築 構造	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
建築 屋根	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
建築 外部	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
建築 建具	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
建築 内部仕上	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
電気 受変電	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
電気 電力	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
電気 電力貯蔵・発電	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
電気 通信・情報	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
電気 通信・情報(防災)	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
機械 空調設備	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
機械 換気設備	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
機械 給排水設備	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
機械 衛生設備	2013(H25)	大規模修繕履歴なし
機械 消火設備	2013(H25)	大規模修繕履歴なし

※修繕内容が部分的なものは最新実施年には反映していない。

### 3-2. 点検・診断の方針

法定点検に加え、各項目の点検を1年に一度行い、各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査し、不良個所の早期発見を図ります。不良箇所が発見された部分については、修繕の必要性について検討し、中長期保全計画の中で実施時期を整理します。また、詳細な診断が必要と認められる部分については、専門家による診断を実施します。

### 3-3. 給食センターの点検結果

#### 3-3-1. 建築

(点検実施年月日：令和元年9月18日)

部位	点検項目	判定	
		良	不良
屋上・屋根	勾配屋根で金属板等の屋根材が錆びていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	陸屋根の屋上に水の溜まる場所は無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	陸屋根の屋上防水にはがれや亀裂は無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ルーフトレンの廻りにごみや落ち葉等が溜まっていない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	笠木等のモルタルやタイルがはがれそうになっていない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	雑草が生えていない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	軒樋や縦樋が詰まったり、破損していない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外 壁	外壁にひび割れ、はがれはない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	窓枠、格子、タラップ等の金物取付に異常は無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
内装一般	内装材(床・壁・天井)のはがれや割れは無い	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	天井や壁にしみは等が無い	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	壁にむやみに物を取り付けていない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	壁に亀裂が無い	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
建 具	建具まわりに、シミは無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	窓の開閉がしにくくない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	建具金物(ドアノブ・丁番・戸車等)が壊れていない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	開閉時に不快な音がしたり、通常に比べて扉の開閉が重くない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水 回 り	配管から水漏れ箇所は無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	床が濡れたままになっていない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外 構	建物の周囲に陥没やひどい舗装のひび割れは無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	塀や擁壁等で大きいひび割れ、膨らみ・傾きは無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	排水溝の水の流れが悪いところは無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	門やフェンスに破損や錆びているところは無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	植栽が伸びていて視界を遮っているところは無い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3-3-2. 電気設備

部位	点検項目	判定	
		良	不良
受変電設備	受変電設備の扉やフェンスは施錠されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受変電室やフェンス内に物を置いていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受電設備に錆が発生していないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	高压ケーブルに樹木等が接触していないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
分電盤設備	分電盤の扉は施錠されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	異音や異臭はしていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	分電盤前に物を置いていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
照明設備	点灯不良、ちらつきはないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コンセント設備	コードを束ねたままで利用したり、キャビネットの下やドア等で挟んでいないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	コンセントにさされたままのプラグが緩んでグラグラしたり、熱くなっていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	コンセントとプラグの間に埃はたまっていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	コンセントやテーブルタップ(延長コード)がたこ足配線になっていないか。また、電気容量を守っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	アースが必要な機器にはアースが接続されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
屋外電気設備	機器が破損して雨水が侵入したり、腐食していないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	屋外灯の点灯時間や消灯時間がずれていないか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
放送設備	各室のスピーカーから音が聞こえなくなっていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
テレビ共同受信設備	アンテナの向きが変わっていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	アンテナの支線が緩んだり、切れていないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3-3-3. 機械設備

部位	点検項目	判定	
		良	不良
給排水設備	受水槽や高架水槽の点検口(マンホール)は施錠されているか。また、水槽本体に亀裂やへこみは無いかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受水槽や高架水槽のオーバーフロー管、通気管の防虫網は破られていないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受水槽や高架水槽は、定期的に内部の清掃及び水質検査をしているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	揚水ポンプ本体から異音や振動等が無いかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	水道の使用水量が、いつもより多くなっていないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	蛇口から赤水(茶褐色に濁った水)は出ていないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	給水配管等の保温材は破損していないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	排水口から悪臭がしていないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ガス設備	ゴム管が硬化したり、ひび割れをおこしていないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ガスを使うときに、換気をしているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ガス漏れ警報器の有効期限が切れていないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
空調設備	エアフィルターは清掃はできているかな。予備はあるかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ドレンパンの清掃はできているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	コイルの洗浄を定期的に行っているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	冷媒配管等の保温材は破損していないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	吹出口や吸込口の前に物が置かれていたり、ほこり等が付着していないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	冷房シーズンの終わりに、水抜きをしているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3-3-4. 防災設備

部位	点検項目	判定	
		良	不良
自動火災報知設備	受信機の「スイッチ注意」のランプが点滅していないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受信機の「交流電源」又は「主電源」のランプが消えていないかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非常照明誘導灯設備	点検スイッチ(ひも)を引いてランプが点灯するか(点検スイッチのある機器のみ)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	緑のランプが消灯していないかな。また、赤色のランプが点灯していないかな(モニターランプのある機器のみ)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
消火器設備	消火器は決められた場所に設置されているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	消火器は使用期限内かな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
屋内消火栓設備	消火栓の前に物を置いていないかな。ホースやノズルが備え付けられているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ホースは10年以上経過していないかな。経過している場合は、耐圧検査に合格しているかな	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



## 第4章 管理の方針

公共施設等総合管理計画では、「平成 29 年度以降の 30 年以内に、町の公共施設の延床面積を平成 26 年度末時点から 20%削減し、面積の適正化を進める」とされています。給食センター施設については、「長寿命化を図る」とされています。

中長期保全計画の作成においては各設備等の耐用年数及び修繕履歴に基づき実施時期を検討することになりますが、限られた財源の中ですべての修繕を行うことは困難であるため、他施設の修繕事業と合わせて実施年度の調整が必要となります。その判断基準として、目標使用年数や施設の特性、利用実態などを踏まえて、対策の優先順位を設定するものとします。

### 4-1. 阿見町公共施設等総合管理計画における基本的な方針

阿見町公共施設等総合管理計画では、給食センター施設の基本的な方針として下記のようにまとめています。

- 現行の施設及び運営方法を維持する。
- 計画的な修繕・改修、予防保全を行うことで長寿命化を図る。

### 4-2. 施設の方針

給食センター施設は児童生徒の心身の健全な発達と、食育の推進を図るという役割を担っていることから、計画的な修繕、改修、予防保全を行うことで長寿命化を図り建物を長期的に活用していきます。

### 4-3. 使用目標年数

給食センター施設は、鉄筋コンクリート造（法定耐用年数 31 年）により、2012 年度（平成 24 年度）に建てられ、7 年が経過しています。

施設の長寿命化を図り、別紙中長期保全計画により計画的な修繕を行うことで、建物は 80 年間（2092 年度まで）使用することを目標とします。

### 4-4. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

対策の優先順位については、安心安全な給食提供の確保に係る修繕を最優先とし、事故の防止に努めます。

外壁の塗装については他の項目と合わせて修繕することが効率的と考えられます。

内装・建具については、経常的な維持修繕費で対応します。

#### 4-5. 給食センターにおける対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造	高	80	未	74	計画	低	
建築 屋根	高	40	未	34	計画	低	
建築 外部	中	20	未	14	計画	高	ひび割れや白華あり
建築 建具	低	40	未	34	計画	低	
建築 内部仕上	低	40	未	34	計画	低	ひび割れあり
電気 電力	中	25	未	19	計画	高	
電気 受変電	高	30	未	24	計画	中	
電気 電源貯蔵・発電	中	25	未	19	計画	中	
電気 通信・情報	低	20	未	14	計画	高	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	19	計画	高	
機械 空調設備	低	20	未	14	計画	高	
機械 換気設備	低	30	未	24	計画	低	
機械 給排水設備	中	30	未	24	計画	中	
機械 衛生設備	中	30	未	24	計画	中	
機械 消火設備	高	30	未	24	計画	中	

#### ※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3ヶ年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

#### 4-6. 対策の内容・実施時期・費用

給食センター施設の営繕について、別紙中長期保全計画の通り実施していくこととします。なお、実施にあたっては、毎年度策定する3ヶ年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整した上で予算化します。

問い合わせ

阿見町教育委員会 学校給食センター

〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見 5272 番地

電話：029-887-1430